

2019年11月27日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 様

日本労働組合総連合会  
会長 神津 里季生

## 2020年度予算編成等に関する要請書

わが国は、この間の台風19号を始めとした相次ぐ自然災害により広範囲かつ甚大な被害を被っており、迅速な被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興が求められる状況にあります。

足元の経済情勢については、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題を始めとした海外経済の減速に加え、相次ぐ自然災害などの影響を受け、景気は停滞色を強めています。また、2019年10月からの消費税率引き上げの影響が懸念されるなど、今後の見通しは不透明な状況にあります。雇用情勢は数字の上では回復が続いているが、労働分配率は低水準にとどまり、個人消費は伸び悩んでいます。その背景には、今後の景気減速の懸念に加え、少子高齢化による社会保障制度の持続可能性への不安、所得格差の是正が進まないことなどが挙げられます。

このような状況において、わが国が経済の自律的成長と包摂的な社会の構築を実現していくためには、経済を支える人的資本を強化するための雇用政策とくらしの安心を支える社会保障政策の推進、そのための安定財源の確保や所得再分配機能の強化など、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正に資する政策の実行が不可欠です。

私たち連合は、このような課題認識のもと、今年6月に「2020年度連合の重点政策」を策定し、その要請行動を政府・政党に行いましたが、この度、その中からとりわけ予算編成等に関する要請事項を下記の通り取りまとめました。働く者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、2020年度予算、2020年度税制改正などに反映いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 自然災害からの復興・再生の着実な推進と防災・減災対策の強化

- 東日本大震災からの復興・再生は引き続き日本再生の最重要課題であり、今年度も復旧・復興関係費の適正で確実な執行ができるよう継続的に支援する。
- 多発する自然災害について、とぎれのない復旧・復興をはかるべく、被災自治体の財政状況にきめ細かく配慮した機動的な予算措置を講じる。
- 被災者生活再建支援金の対象・金額の拡大、応急仮設住宅の建設、公営住宅などの提供、被災者が自ら民間賃貸住宅を仮住居とした場合の家賃補助など、仮住居に関する公的支援を拡充する。
- Jアラートや防災行政無線などを通じた警報等が確実に伝わるよう設置場所

や人的体制なども含めた整備を行う。

- 高齢者、障がい者、子ども、疾患のある人、外国人などの移動手段の確保を含む避難計画を策定し、周囲への遠慮をせずに避難所で生活できる体制を整えるための支援を強化する。また、情報伝達の支援など外国人への防災対策を強化する。

## 2. 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業・地域産業への支援強化

- I o T、ビッグデータ、人工知能等の技術革新に的確に対応するために、企業における新たな価値の創出に向けた設備投資・研究開発を支援する。また、働く者の学び直しや企業の職業能力開発に対する支援を強化する。その際には中小企業が技術革新に的確に対応できるよう対策を講じる。
- サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、優越的地位の濫用を防止し取引の適正化と透明な市場を確立するため、関係法令の強化や監督官庁の体制・権限の強化、企業への周知徹底等により法の実効性を高める対策を講じる。また、すべての労働者の立場にたった働き方を実現するため、中小企業などの「働き方改革」を阻害するような取引慣行の是正などを強化する。

## 3. 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

- 所得再分配機能を強化する観点から、所得税や相続税の更なる累進性強化、金融所得の課税強化、人的控除の税額控除化や社会保障給付への振替などを進める。
- 非婚のひとり親世帯への寡婦・寡夫控除の適用など、家族形態や働き方の多様化を踏まえた改革を行う。
- 軽減税率制度の導入による消費者や事業者などへの影響について不断の検証を行う。
- 自動車関係諸税については抜本的な軽減・簡素化に向けた改革を行う。また、税制改革全般について、地方財政への影響に配慮し、必要な税財源を確保する。

## 4. 労働者保護ルールの堅持・強化およびすべての労働者の雇用の安定と職場の環境整備

- 「働き方改革関連法」の実効性確保の観点から、労働基準監督官の増員を含め、国および地方自治体における労働行政を充実・強化するための予算措置を講じる。併せて、とりわけ中小企業に重点を置きつつ、法の周知を徹底し、施行に万全を期する。また、36協定の締結状況など、「働き方改革関連法」の施行状況の検証を行う。
- ハラスメント対策を含む「女性活躍推進法等改正法」を周知するとともに、事業主の取り組みを支援する。なお、ハラスメント対策については、事業主に対して雇用管理上の措置(防止措置)の徹底をはかるとともに、配慮(望ましい取組)の実施を促す。また、都道府県労働局等における相談体制の整備・拡充をはかる。
- 外国人労働者の権利と人権を保障するため、労働関係法令を遵守しない事業主には厳正に対処する。労働基準監督署などにおける安全衛生や労働条件に係る相談体制を充実させるとともに、相談言語の多言語化に努める。また、地方自治体が設置する一元的相談窓口の体制整備および多文化共生に向けた十分な予算措

置を講じる。

- 高年齢労働者は、認知機能や身体機能の低下により、転倒リスクなどが高まるため、労働災害防止の観点から、事業主に対し、安心して就労できる職場環境の整備に向けた助成金などの予算措置を講じる。また、事業主が、高齢労働者の事情に配慮した柔軟な労働条件を提供できるよう、助成金や税制優遇措置など、労使の取り組みに対する支援を行う。

## 5. 「全世代支援型」社会保障制度の基盤と人材確保策の拡充

- 安心・信頼の医療・介護を支える人材の確保や離職防止のため、処遇改善やキャリアアップの仕組みの拡充を加速するよう財源を確保する。
- 待機児童の速やかな解消と質の高い保育などのサービス提供のため、保育士・幼稚園教諭の処遇改善を更に進める。その上で、財源を確保しつつ、就学前教育・保育ならびに高等学校授業料の完全無償化、高等教育の給付型奨学金拡充などを推進する。また、児童虐待のない社会の実現に向け、直ちに児童相談所の体制強化や保護者支援の充実等をはかる。
- 生活保護受給者・生活困窮者の就労による自立に向け、職場定着支援に向けた総合的な取り組みを強化する。また、生活困窮者自立支援制度の各任意事業の着実な実施と支援の質の向上を図るために、制度を担う人材養成の一層の充実をはかるとともに体制確保に向けた財源を確保する。

## 6. 教育の環境整備に向けた政策の推進

- 学校における長時間労働が深刻な実態にあることから、教員の心身の健康確保を通じて子どもの学びの質を向上させるため、勤務時間管理や業務改善の促進のための環境整備、専科教員などの配置拡充に向けた定数改善や、部活動指導員などを確保するための財源を確保する。

以上